

令和4年度山形県高等学校スキー大会
令和4年度山形県総合スキー大会
大会開催感染予防対策ガイドライン

- 「県立学校における「新しい生活様式」を踏まえた学校運営方法について」改訂版
- 「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン」改訂版
- 全日本スキー連盟発行(2022/11/28)した競技会の新型コロナウイルス感染対策ガイドライン～第4版～より一部抜粋

1、参加条件1

- (1)「健康管理表」に大会前7日前より、体温・体調記入すること。
- (2)「健康管理表」を大会実施本部に提出してください。大会役員・選手・応援者
- (3)以下の症状がある選手は、大会参加を見送ること。
 - ①発熱(37.5℃)以上ある人
 - ②せき、喉の痛み、風邪症状がある人
 - ③嗅覚・味覚に異常がある人
 - ④だるさ・息苦しさがある。
 - ⑤体が重く感じる、ひどい疲労感がある。

参加条件2

- (1)大会直前に陽性の判定の受けた場合は

<症状がある場合>

- ①発症日から7日間が経過し、症状が緩和してから24時間が経過した8日目より参加可能とする。症状がある場合に、上記記載経過日時・時間以外は大会参加を認めない。

<無症状の場合>

- ①検体採取日より、7日間経過し、8日目に参加可能となる。

5日目の検査で陰性である場合、6日目から参加可能となる。※検体採取日等、証明できる客観的な写真、デジタル写真、証明書等を準備し、大会実施本部から提示を要求された場合、提示できるようにしておく。参考：新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養

解除基準(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.htm

※但し、県内感染者数の増加に伴い、県教育委員会または県高体連からの指示があった場合には上記の限りではない。

大会運営について

1 以下の事項に該当する場合は、大会への参加を保健所の指導のもと関係機関と検討する。

- (1) 発熱・咳・咽頭痛などの症状があり、味覚・嗅覚以上、体調不良の場合
- (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

2 大会参加同意書及び健康観察記録を全員から提出してもらう。

(1) 健康観察記録表

大会参加7日前の期間、検温表（起床時・就寝前の2回）健康チェックを行い参加校ごとに県高体連スキー専門部各セクション部長に提出する。

令和5年1月13日までの検温表を、競技初日に提出すること。

応援者についても名簿、選手と同様の検温表を提出ください。

(2) その他の報告事項

- ア 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無

3 競技運営について

(1) 開会式については実施しない。各種目TCMは実施します。

*各種目表彰については、事務局から各校に配布する。

(2) プログラム販売は行います。（各チームに事前配布します）

(3) 競技本部内は十分換気するため、一部の窓を定期的に開放します。

(4) 各競技場への入場については制限いたしません。ただし密を避ける行動を徹底してください。

(5) 競技会場で新型コロナ症状等の疑いがあればただちに管内保健所に連絡し対応をとる。

(6) 競技役員は事前に検温を済ませてから来場し、役員受付時に検温記録簿に各自で記入する。事前検温で37.5℃以上の場合は当日の運營業務から外れ経過観察をおこなう。

(8) 各競技本部内では3密を避ける工夫をし、手指消毒および空間除菌を徹底する。競技使用機材の扱いに注意を払いながら消毒等を徹底する。

4 参加校引率教員、部員について

(1) 大会参加7日前の期間、検温（起床時・就寝前の2回）、健康チェックをおこない、参加校ごとに作成し提出する。

(2) 参加受付（ビブ受取り）時や着替え等の競技参加以外の時間帯や会話する際には必ずマスク着用とする。

(3) 各校控室（持ち込みテント）内では、密になることを避け、複数の参加者が触れる場所の消毒をおこなうこと。各校控室の設置についても主催者の指示に従うこと。

(4) ソーシャルディスタンスを確保すること（1m以上の確保）

運動負荷の高い場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
(2 m以上の確保)

- (6) 運動中や競技中に痰や唾を吐く行為は極力おこなわないこと。
- (7) 鼻水や唾液等が付着したごみ(ティッシュ、マスク等)はビニール袋に入れて密閉して廃棄する。
- (8) 競技会場で出たゴミのすべてを持ち帰ることを徹底する。
- (9) こまめな手洗い、アルコール等により手指を消毒すること(各学校で持参対応)
- (10) スキー用具、飲み物やコップ、タオル等の必要品の共用をせず、個人専用品を準備して使用する。飲み残しの飲料はゲレンデやコースに捨てないこと。
- (11) 宿泊施設内では3密を避ける工夫をし、マスクの着用、手指消毒および空間除菌等を徹底しておこない、施設で定めている感染予防措置をとる。施設内での飲食については指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- (12) 大会終了後7日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について、開催地事務局(山形県高体連スキー専門部委員長)へ必ず報告する。